

(様式第1号)

エネルギー供給温暖化対策計画書 兼 実施状況等報告書

1 事業者等の概要

氏名又は名称	株式会社 新出光				
代表者名	氏名	出光 泰典	役職名	代表取締役	
主たる事務所の所在地	〒812-0036 福岡県福岡市博多区上呉服町1番10号				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/>	条例施行規則第15条第2項に該当する小売電気事業者			
	<input type="checkbox"/>	その他の事業者			
主たる事業の概要	<ul style="list-style-type: none">・電力小売事業（中部、東京、関西、中国、九州）・石油類の販売（ガソリン、灯油、軽油、A重油、C重油、潤滑油、アスファルト）・LNG（液化天然ガス）、LPGの販売・太陽光発電システムの販売、蓄電池の販売（設計・施工）・レンタカー、新中古車販売・買取、カーケアショップ（整備工場）の運営・アドブルー、LEDの販売・使用済み油脂・水溶性液剤の出張ろ過処理サービス・EMS				
電力供給量（総量）	500,000	千kWh	電力供給量（長野県）	2,400	千kWh

2 計画期間及び報告対象年度

計画期間	2016	年度	～	2016	年度	報告対象年度	年度
------	------	----	---	------	----	--------	----

3 公表方法等

<input type="checkbox"/>	ホームページ	
<input checked="" type="checkbox"/>	印刷物の閲覧（閲覧場所・時間等）	本社3F 電力事業課（平日9:00 ～ 17:00） TEL：092-291-4160
<input type="checkbox"/>	その他	

(様式第1号)

4 エネルギーの供給に係る地球温暖化対策のための基本方針

【基本方針】

省エネサポート、およびCO₂排出係数の低い電力を供給することによって地球温暖化防止と自然環境の保全に貢献します。

【対策内容】

- ・顧客へのEMSの提案により省エネ化を推進します。
- ・調達する電源を火力からCO₂排出係数の低いバイオマスに変更し、CO₂排出係数を削減します。
- ・電気の使用量をWEB上で公開することにより、需要家へのコスト意識を持たせます。

5 エネルギー供給温暖化対策計画の推進に係る体制

弊社では、電力事業課内で電源調達に関するMTGを1か月に1回実施しております。その際にCO₂排出係数の把握および電源構成を行い、調達計画を策定しています。

■その他の温暖化対策に係る推進体制

- ・ソーラー事業課による太陽光発電設備の導入促進
- ・産業エネルギー課によるEMSによる省エネ提案
- ・電力事業課による再生可能エネルギーの調達検討

(様式第1号)

6 供給するエネルギーの製造等に伴い排出される二酸化炭素の抑制に関する目標等

基準年度	実排出係数	0.000492	t-CO2/kWh
2015年度	調整後排出係数	0.000404	t-CO2/kWh
目標年度	目標排出係数	0.000450	t-CO2/kWh
2016年度	目標削減率	9.15	%
目標設定に関する説明	バイオマス等の排出係数の低い発電所からの調達を行うことにより、排出係数を削減する。		
第一年度	実排出係数		t-CO2/kWh
	調整後排出係数		t-CO2/kWh
年度	エネルギーの製造等に伴い排出されたCO2量		千t-CO2
排出係数等の増減理由			
第二年度	実排出係数		t-CO2/kWh
	調整後排出係数		t-CO2/kWh
年度	エネルギーの製造等に伴い排出されたCO2量		千t-CO2
排出係数等の増減理由			
第三年度	実排出係数		t-CO2/kWh
	調整後排出係数		t-CO2/kWh
年度	エネルギーの製造等に伴い排出されたCO2量		千t-CO2
排出係数等の増減理由			

(様式第1号)

7 上記6の目標を達成するための措置

目標達成の措置として下記を予定しています。

- ・2016年度中にバイオマスを主体としたCO₂排出係数の低い電源を調達します。
- ・上記対策で目標値に足りない場合は、CO₂クレジットを購入します。

8 調達する電気の電源構成に関する見通しと実績

区分	調達する電気の電源構成の割合 (W・h比)					
	石炭火力	6.6 %	原子力	%	再生可能エネルギー源 (水力及びFIT電気を除く)	%
基準年度	LNG火力	%	水力	%	卸電力取引所 ^{※3}	11 %
	石油火力	%	FIT電気 ^{※2}	21 %	その他 (電力会社調達)	62 %
最終年度 における 見通し ^{※1}	石炭火力	5 %	原子力	%	再生可能エネルギー源 (水力及びFIT電気を除く)	5 %
	LNG火力	%	水力	%	卸電力取引所 ^{※3}	20 %
2016 年度	石油火力	%	FIT電気 ^{※2}	20 %	その他 (電力会社調達)	50 %
第一年度	石炭火力	%	原子力	%	再生可能エネルギー源 (水力及びFIT電気を除く)	%
	LNG火力	%	水力	%	卸電力取引所 ^{※3}	%
年度	石油火力	%	FIT電気 ^{※2}	%	その他 ()	%
第二年度	石炭火力	%	原子力	%	再生可能エネルギー源 (水力及びFIT電気を除く)	%
	LNG火力	%	水力	%	卸電力取引所 ^{※3}	%
年度	石油火力	%	FIT電気 ^{※2}	%	その他 ()	%
第三年度	石炭火力	%	原子力	%	再生可能エネルギー源 (水力及びFIT電気を除く)	%
	LNG火力	%	水力	%	卸電力取引所 ^{※3}	%
年度	石油火力	%	FIT電気 ^{※2}	%	その他 ()	%
備考	<p>■卸電力取引所から調達した電気及び電力会社調達には、水力、火力、原子力、FIT電気、再生可能エネルギーなど様々な電源から供給された電気が含まれます。</p>					

※1 「最終年度における見通し」欄には、基準年度時点における事業者の電気の調達計画等の見通しに基づき、特定期間の最終年度を算定期間とする電源構成の概算の見込み割合を記載する。

※2 「FIT電気」とは、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく認定施設から買い取られた電気であり、その調達費用の一部が全電気利用者が負担する賦課金により賄われている電気を指す。

※3 「卸電力取引所」とは、電力の卸取引を行う取引所であって、電気事業法第97条第1項に規定される指定を受けた卸電力取引所を指す。

(様式第1号)

9の1 再生可能エネルギー源により発電された電気の調達量に関する見通しと実績

区分	調達量				再生可能エネルギー源の種類(内訳)				
					電源	種類別調達量			
	県内分		再生可能エネルギー 電気(FIT電気を除く)	FIT電気					
基準年度 2015年度	30,383	千kWh	0	千kWh	太陽光		千kWh	30,383	千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力		千kWh		千kWh
					バイオマス		千kWh		千kWh
					その他 ()		千kWh		千kWh
最終年度 における 見通し 2016年度	50,000	千kWh	0	千kWh	太陽光		千kWh	40,000	千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力		千kWh		千kWh
					バイオマス	10,000	千kWh		千kWh
					その他 ()		千kWh		千kWh
第一年度 年度		千kWh		千kWh	太陽光		千kWh		千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力		千kWh		千kWh
					バイオマス		千kWh		千kWh
					その他 ()		千kWh		千kWh
第二年度 年度		千kWh		千kWh	太陽光		千kWh		千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力		千kWh		千kWh
					バイオマス		千kWh		千kWh
					その他 ()		千kWh		千kWh
第三年度 年度		千kWh		千kWh	太陽光		千kWh		千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力		千kWh		千kWh
					バイオマス		千kWh		千kWh
					その他 ()		千kWh		千kWh
備考									

(様式第1号)

9の2 再生可能エネルギーの普及・供給拡大に関する取組

以下を検討しています。

- ・バイオマス発電事業への出資
- ・グリーン電力の購入

10 エネルギーの供給に係る温室効果ガス排出抑制の研究と取組

11 需要家の省エネルギー対策の推進に関する取組

区分	実施内容
高効率機器の普及促進	EMSを行い、効率のよい機器の導入を積極的に支援
家庭・事業者の省エネルギー対策への協力	・電力使用量をWEB上で公開 ・電力の最大需要電力が設定値を超えた場合はメールにて通知
その他	

※ 需要家に対して節電や省エネを誘導する料金体系を導入している場合は、「その他」に記載する。

(様式第1号)

12の1 地域との連携に関する取組の実施状況

基準年度までに実施した内容	特になし
第一年度実績	
第二年度実績	
第三年度実績	

12の2 その他、温暖化対策に関する取組の実施状況

区分	実施内容
基準年度までに実施した対策	・エアコンの使用量削減のため、5月1日～10月31日をクールビズの期間にしています。
第一年度実績	
第二年度実績	
第三年度実績	

(様式第 1 号)

1.3 自由記載欄

--